

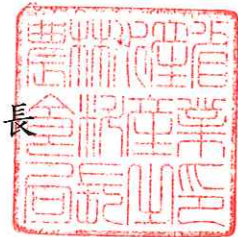
29食産第3676号
平成30年1月18日

登録更新通知書

スオーロ・エ・サルーテ有限会社
代表者 Angelo Costa 殿

農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年法律第175号）第19条の10において準用する第17条の3第2項において準用する同法第17条の2第1項の規定に基づき登録外国認定機関として登録が更新されたのでお知らせします。

農林水産省食料産業局長



1. 登録更新年月日：平成29年3月27日
2. 登録更新番号：第24号
3. 登録外国認定機関の名称：スオーロ・エ・サルーテ有限会社
4. 認定を行う農林物資の種類：有機農産物、有機加工食品、
有機飼料及び有機畜産物
5. 登録の期間：平成33年3月26日まで